

## 2022(令和4)年度 「狩場緑風荘」 収支予算書兼決算書

(令和4. 4. 1～令和5. 3. 31)

発生主義

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	64,283,000		64,283,000		64,283,000	
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	402,000		402,000		402,000	
自主事業収入	50,000		50,000		50,000	看護実習生指導
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	0		0		0	
収入合計	64,735,000	0	64,735,000	0	64,735,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,237,000	0	26,237,000	0	26,237,000	
給与・賃金	22,939,000		22,939,000		22,939,000	所長1人・副所長2人・コミスタ20人
社会保険料	1,798,000		1,798,000		1,798,000	
通勤手当	1,237,000		1,237,000		1,237,000	
健康診断費	65,000		65,000		65,000	(職員健康診断、インフルエンザ予防接種助成)
勤労者福祉共済掛金	198,000		198,000		198,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	2,994,000	0	2,994,000	0	2,994,000	
旅費	56,000		56,000		56,000	旅費交通費
消耗品費	2,073,600		2,073,600		2,073,600	事務消耗品（医薬品費、保健衛生費、教養娯楽費、消耗品費（その他）、雑費
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	90,000		90,000		90,000	広報紙
通信費	546,000		546,000		546,000	電話料金・郵送料等
使用料及び賃借料	171,000	0	171,000	0	171,000	
横浜市への支払分			0		0	
その他	171,000		171,000		171,000	リース経費等(カラオケ機器賃借料@14,250
備品購入費			0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	37,400		37,400		37,400	失火賠償20,000+施設賠償12,400+生産物5,000
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	支払手数料
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	地域まつり会費・区社協会費（諸会費）
事業費	4,028,200	0	4,028,200	0	4,028,200	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	4,028,200		4,028,200		4,028,200	趣味の教室・講師謝金・行事等:3,634,000円、介護予防:394,200円
自主事業費						
管理費	31,393,800	0	31,393,800	0	31,393,800	
光熱水費	12,500,000	0	12,500,000	0	12,500,000	
電気料金	5,300,000		5,300,000		5,300,000	
ガス料金	200,000		200,000		200,000	
水道料金	7,000,000		7,000,000		7,000,000	
清掃費	5,516,000		5,516,000		5,516,000	日常・定期清掃
修繕費	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
機械警備費	143,000		143,000		143,000	:セコム@11,880
設備保全費	11,734,800	0	11,734,800	0	11,734,800	
空調衛生設備保守	1,529,000		1,529,000		1,529,000	
消防設備保守	361,000		361,000		361,000	
電気設備保守	7,830,000		7,830,000		7,830,000	
害虫駆除清掃保守	110,000		110,000		110,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,904,800		1,904,800		1,904,800	業務委託(廃棄物)(座布団消毒)(その他：除く害虫駆除)、消耗品（管理）、ウイルス対策、保守費（ガス設備、自動扉保守、植栽）
共益費			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	82,000	0	82,000	0	82,000	
本部分	0		0		0	本部給与のうち10%を老福センター4館で按分する。予算の範囲で決算で計上する。
当該施設分	82,000		82,000		82,000	減価償却費
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	64,735,000	0	64,735,000	0	64,735,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和4年度 横浜市狩場緑風荘 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和4年2月18日

団体名	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会		
代表者名	理事長 烏田 次雄	設立年月日	昭和38年4月 1日
団体所在地	横浜市神奈川区立町20番地の1		
電話番号	045-433-1256	FAX 番号	045-433-1257
沿革	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和38年4月 1日 横浜市老人クラブ連絡協議会発足</li><li>・昭和38年8月 1日 横浜市老人クラブ連合会に改組</li><li>・昭和41年8月22日 社団法人 横浜市老人クラブ連合会発足</li><li>・昭和45年6月16日 財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組</li><li>・平成24年4月 1日 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組</li></ul>		
業務内容	公益事業 1 老人クラブ助成事業 公益事業 2 スポーツ・文化事業 公益事業 3 講座・セミナー・育成事業 公益事業 4 老人福祉センター運営事業 公益事業 5 広報・企画・調査事業		
担当者 連絡先	氏名 電話 045-742-2311 E-mail	所属 FAX	公益財団法人横浜市老人クラブ 連合会(かがやきクラブ横浜) 045-741-2216

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における老人福祉センター「狩場緑風荘」指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

○運営方針等

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）の事業運営にあたっての「基本方針」は、次のとおりです。

- ① 地域を基盤とする高齢者の自主組織である「老人クラブ」の活動を支援します。
- ② 各種スポーツ等の健康づくり・介護予防事業を展開し、健康寿命を延ばして自立した生活と生きがいのある生活づくりに寄与します。
- ③ 各種の講座やセミナー等を実施し、生きがいを持った生活を創出します。
- ④ 同世代の仲間として支えあふ友愛活動（訪問、見守り、居場所づくり等）を推進します。
- ⑤ 他世代や関係団体と連携した安全・安心のまちづくり、高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくりや機会づくりを行います。
- ⑥ 老人福祉活動の機会や場の提供をおこないます。

○主要業務と実績（2020年度）

- (1) 市内老人クラブの育成・支援 1,542 クラブ、103,573 人（2020.4.1 現在）
- (2) 「体操ひろ場」事業 313 クラブ
- (3) 「認知症サポーター10万人計画」事業 参加者（累計）15,896 人
- (4) 第7回シニアの祭典 2021.2.26 延期⇒4.15 開催、約 1,000 人が参加
- (5) 社会参加活動支援、美化清掃、リサイクル活動、交通安全、防犯・登下校見守 44,573 人
- (6) 友愛活動チーム 1,510 チーム、友愛活動員 7,419 人
- (7) 若手リーダー、スポーツリーダー（グラウンド・ゴルフ、パタンク）養成講座 66 人受講
- (8) 特別講演会の開催 講師：医師・作家 鎌田實 約 400 人が参加
- (9) 機関紙「かがやきだより横浜」発行 4回（4月、7月、10月、1月）、約 11 万部
- (10) 横浜シニア大学 18 区老(シ)連（中止）
- (11) ねんりんピック予選会 5種目（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、パタンク、囲碁、将棋）（中止）

現在管理運営している施設種別	施設数
老人福祉センター	4施設

○新型コロナウイルス感染防止対策の継続と改善を進めます。

- ・国、市、および区の基本対策に従って利用者の方々の安全・安心を確保します。
- ・具体的な対策として、以下を実施します。

- ① 入館時の臨時処置として利用者様の住所、氏名、連絡先、当日の体調、入館時体温を記録し、2週間保存後廃棄します。
- ② 基本的にウイルスを館内に持ち込まない事を目指し、入館時の玄関手指アルコール消毒実施、各部屋の入出時の随時消毒ができるよう、館内の必要箇所にアルコール消毒液の設置を行います。
- ③ 三密（密集・密接・密閉）の回避のための対策を随時行います。
- ④ 換気の励行に務めます。
  - ・教室利用中の 11 時と 14 時に窓開け換気のアナウンスを行い、実施を利用者に促します。また、CO<sub>2</sub>測定器を利用した換気タイミング確認なども検討します。
- ⑤ つねにマスク着用を励行し、フェイスガードの貸出も実施します。
- ⑥ 飛沫感染防止用にシールド対策を実施します。
- ⑦ 教室等の利用後消毒を実施します。
- ⑧ 館内の手すり、スイッチ等手のふれる箇所の消毒を行います。
- ⑨ 職員・コミュニティスタッフの健康にも留意し、始業前の体調確認及び検温を実施し、健康管理を行います。

○横浜市の第 8 期高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画に沿った準備を開始します。

- ・令和 3 年度から始まる第 8 期計画の素案をベースに、健康寿命の延伸を目指し、紹介を通して元気なシニアが活躍できるように、「健康づくり」、「体力づくり」、「介護予防」に向けた機能を図るメニューや社会参加につながるメニューの充実に向けた対応を開始します。
- ・特に介護予防対応として、「ミュージック脳トレ」、「日舞エクササイズ」、「どこでも体操」、「めざせ若返り!腰痛体操」などの新しい講座を計画します。

○横浜市老人クラブ連合会の組織や培った経験を元に地域の活性化や地域企業との協業検討を進めます。

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 老人福祉センター「狩場緑風荘」管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

(ア) 設置目的 老人福祉法により、無料または低額な料金で、老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的として設置されています。

(イ) 区政運営上の位置づけ

保土ケ谷区は、令和2年度の保土ケ谷区区政運営方針の中で、基本目標は「いつまでも住み続けたいまちほどがや」と設定され、目標達成にむけた施策として「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」「魅力あるまちづくり」をかかげております。

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」）は、いつまでも住み続けたいまちづくりのために、高齢者への永年の支援活動の実績と、老人福祉センター「狩場緑風荘」を取り巻く周辺の状況を踏まえて、施設全体を、創意工夫を持って活用し、施策に沿った施設の運営を実施します。

イ 地域特性、地域ニーズ

当施設の立地する保土ケ谷区は、横浜市の中央に位置し、起伏に富んだ地形の丘陵地であり、旧東海道の保土ケ谷宿等、歴史的にも交通の要所であり、かつて住宅団地の開発がおこなわれ、都市機能が集積しております。

人口は、この数年横ばい又は微増であり、令和3年9月末日現在、市内18区で9番目の20万5千人余です。

一方65歳以上の人口は年々増加傾向にあり、54,317人、人口比率は26.6%となっております。

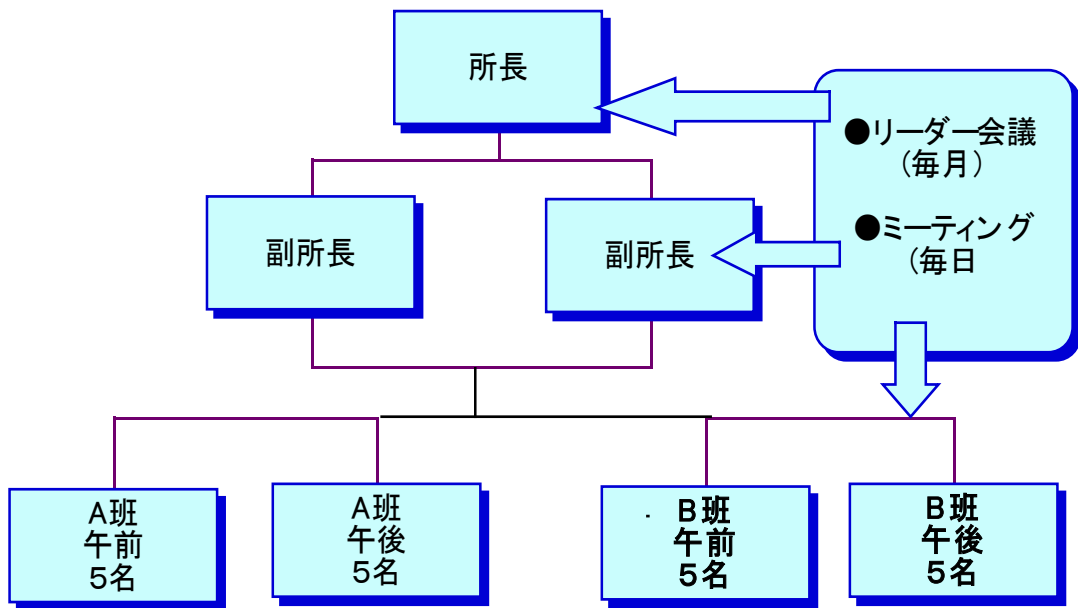
介護保険の件数は、「横浜市地域福祉保健計画」や「健康横浜21プラン」が実施されている中でも、保土ケ谷区は今後高齢化がますます進んでいくことから増加傾向にあります。そのため「一人暮らし高齢者や家に閉じこもりがちなのがちなひとが増え、どう関わっていけばよいかわからない」、「健康づくりや介護予防の活動は、関心のある人に留まっている」、「地域の活動について、まだ多くの人に周知できていない」など課題が指摘されております。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

- ① 所長・副所長・・・所長の基に、総務・経理、施設管理の担当1名と 趣味の教室等の事業系担当1名の計2名の副所長で職員を配置し、遺漏なく、施設の円滑な運営をいたします。
- ② コミュニティスタッフ・・・利用者に対応するスタッフは、①施設のルールやメッセージを伝え、②利用者からの意見要望を受け取り、③副所長を補佐し、趣味の教室の準備、イベントの実施、④更に、円滑な施設運営のための事務補助等第一線での対応をする重要なポジションであります。20人(5人×4班)を配置します。
- ③ 指導員については、所長、副所長が兼務します。

狩場緑風荘の組織



(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護

- ① 横浜市個人情報保護条例の趣旨に沿って、関連規程で定め、研修を定期的実施します。
- ② 個人情報は鍵を掛け管理し、パソコン使用時にはパスワードを設定します。
- ③ 受付窓口においての各種イベント申込時に、申込書等の氏名、連絡先等をマスキングする等の措置を徹底します。また、趣味の教室の講師の連絡先の問い合わせや、他の利用者の連絡先の問い合わせ等に対して、情報提供することの無いよう、ルールを徹底します。

2 情報公開

- ① 横浜市の情報公開条例の趣旨に沿い、市老連は情報公開の手続きを規程で定め、法人の運営状況等の情報公開に対応します。
- ② 利用者の声については施設内に公表し、利用者の関心の高い、施設内のルールについても、わかりやすい表現で掲示します。

3 人権尊重

利用者は、国籍、服装において様々であり、高齢に伴う疾患等を抱えたり、生活上の色々な不安、懸念を抱え来館する利用者も少なくないことから、公平で、個人を一人ひとり尊重し、優しく、適切な対応をします。

4 研修計画

所属研修1 (コミュニティスタッフ採用時研修)	新規コミュニティスタッフの、採用配属前に「心構え」と「基本的接遇」の研修を1日間実施し、業務への理解を深めます。
○市老連本部研修	三施設での合同研修 ・市老連、老人クラブについて・老人福祉センターについて・指定管理、公の施設とは・雇用契約、サービス等について・指定管理、公の施設とは・職場の安全についてほか

所属研修2	<p>スタッフの現場での素養と対応能力を向上させるため実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 人権研修</li><li>② AED 等救急救命等対応研修</li><li>③ 接客態度を含めた利用者への対応のあり方研修</li><li>④ 苦情対応研修</li><li>⑤ ノロウイルス・レジオネラ菌対策研修</li><li>⑥ パソコン研修</li><li>⑦ 放送室設備取扱い研修</li><li>⑧ 介護予防や認知症研修</li><li>⑨ 狩場緑風荘の置かれた自然環境へ理解の研修</li><li>⑩ その他</li></ol>	
OJT	<p>毎日のミーティングその他現場で、公平な対応、あるいは苦情、要望等について所長または副所長から具体的事例をあげて話をし、コミュニティスタッフとの情報の共有化の徹底を図ります。</p>	



(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 事件・事故の防止体制

- ① 日常の施設点検により、一般通路、階段、風呂、大広間等に於いての段差や施設の一部損傷等による危険性を常にチェックします。(地震によるロッカー類の転倒防止措置は実施済み。)
- ② 開館時
  - 館内の各教室、風呂、トイレには緊急通報装置が設置されており、大きな事故を未然に防ぎます。
  - 1日、午前、午後定期的に空き部屋を巡回し不審者をチェックします。
  - その他、利用状況により、見回りを強化し、事故防止に努めます。
- ③ 開館時間外：
  - 施設の警備は機械警備とし、不審者の出入りを禁止します。
- ④ AEDを設置し、救急事故に備えます。
- ⑤ 消防計画により自衛消防隊を組織し、年2回の防災訓練を実施します。コミュニティスタッフに対して救急救命措置やAEDの訓練を毎年実施します。

2 事故発生時・緊急時の対応

- ① 盗難、利用者同士のトラブルは現場を確認し、状況によっては警察に届けます。
  - (ア) 急病けが等はスタッフが初期対応をし、利用者の状況を見て119番や利用者の緊急連絡先に通報します。
  - (イ) 事故発生時には、定められたマニュアルに従い、スタッフから、所長、副所長へ報告し、必要な対応を図ります。
- ② 所長、副所長は、区役所、健康福祉局、市老連本部等へ報告し、必要な協議をします。

3 連絡体制

- ① 関係機関への迅速な連絡を可能にするため、緊急の連絡のための連絡先を事務室に掲示し、事件事故に適切な対応を取ります。
  - ・保土ケ谷区役所、権太坂消防出張所、保土ケ谷警察署、元町橋派出所・資源循環局  
保土ケ谷工場・保土ケ谷プール・環境活動支援センター・こども植物園その他
- ② 職員、スタッフ間の緊急連絡網を毎年作成、掲示し、年2回の防災訓練にも使用します。

## (4) 施設の運営計画

## ア 設置理念を実現する運営内容

## イ 利用促進策

## ア 設置理念を実現する運営内容

## ① 環境面からは

- ・利用者が安心感と意欲を持って行動できるよう、施設内の安全、ルールが守られ、落ち着いた環境を造っていきます。
- ・大広間、各教室等の利用に当たり、目的に合った施設、設備を提供します。

## ② 接遇と応対面からは

- ・利用者との応対に当たるコミュニティスタッフが常に、利用者に対して、適切、丁寧に説明できるよう、研修をし、ミーティングにおいて共通認識を持つよう努めます。
- ・施設内では、適宜、スタッフから声掛けをし、利用者同士も軽く笑顔で挨拶をかわすよう和やかな雰囲気づくりをしていきます。
- ・利用者スタッフの間では、名前を覚え一人ひとりを大事にすることで、良い関係が生まれます。各種教室の中で、利用者の名札を表示するように勧め、その後のクラブ・同好会結成への案内をし、仲間づくりを支援します。
- ・クラブ、同好会等の会員募集について広報板の活用を更に進め、広く来館した利用者に訴え、仲間づくりを促進します。

## ③ ルールの徹底面からは

- ・個人利用者が大広間、浴室や卓球場を使用する場合にそれぞれのルールについて丁寧に説明します。また、コロナ禍の新対応ルールについても同様に説明と理解を進めます。

## ④ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力し、引きこもりがちな高齢者に利用いただき、仲間づくりを支援します。

## イ 利用促進策

## ① 出合いの機会を増やし、利用者数をふやすため、

- ・季節感を踏まえたタイムリーなテーマや人気の高いテーマのイベントや趣味の教室を開催し、交流の場を広げ、仲間づくりの機会を継続的に作っていきます。
- ・受付やロビー等で短期講座（シニアスポーツ、歴史講座等）のチラシ・ホスターを掲示し、教室の楽しさ、面白さが見えるようにします。
- ・利用者同士の誘い合わせを進めます。

## ② 講座の土日開催と、土日の部屋利用を促進します。

## ③ 広報、宣伝を強化します。

- ・HP（ホームページ）、タウンニュースへの掲載、「緑の風だより」の配布等を通じた情報を広く告知します。
- ・イベントには大型案内板等の設置をするなど等利用者への広報を強化します。
- ・コミュニティスタッフや職員も施設の紹介に努め、地元からの参加を呼びかけるなど、

地元への広報を強化します。

- 施設の周辺の公園利用者、プール利用者等高齢者にも広報を強化し、イベントへの参加を呼びかけます。
- デジタル社会への対応促進の為、スマホ教室を定期的を開催し、利用者のスキルアップを図り、HP 等からの早期情報収集や応募受付簡便化など利用者の利便性向上を図ります。

④ 大広間の多目的化を図り、利用者の要望に広く応えられるようにします。

- コロナ禍後の with コロナ対応企画の検討を進めます。
- 大型映写スクリーンを活用し、地域開放し、多くの利用者が鑑賞できるよう、各種上映会を実施します。
- 大広間でお孫さんと一緒に観賞できる作品を上映し、世代間交流を図ります。
- その他、アンケート等により、利用者に喜ばれるテーマを掘り下げたシリーズものを企画します。
- 大広間での介護予防講座や施策を増やします。

⑤ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の意見、提案、苦情等は、日々、受付窓口やご意見箱（「ご利用者の声」）、利用者アンケート等様々な形で寄せられます。寄せられた要望等は施設のレベルアップの重要なメッセージが含まれていることを重視し、適切な対応をとり、施設内の安全、衛生等の環境面の向上及びトラブル防止等、施設の質の向上につとめます。

1 迅速な対応

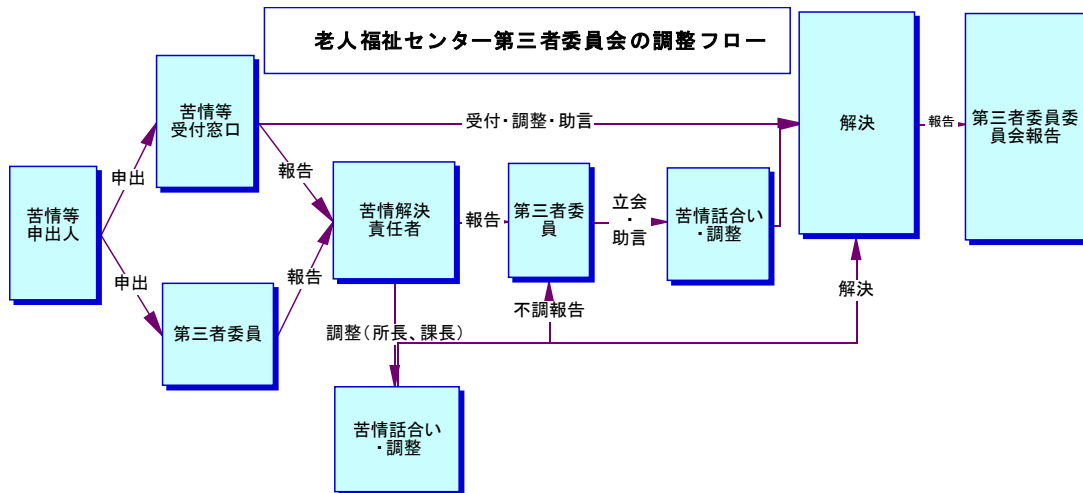
寄せられた要望、提案等に対しては、緊急性、現場の状況、内容の妥当性等を踏まえ、迅速な対応をとります。

2 ご意見箱

ご意見箱による提案については、内部で十分に検討し、改善した対応については、利用者によりよい施設運営への理解と協力が得られるよう公表します。

3 利用調整委員会

解決が難しい案件は、指定管理者の横浜市老人クラブ連合会に設置した「老人福祉センター利用調整委員会」で第三者委員による調整を依頼して審議を行い、公正、公平な解決をはかります。



4 センター内の情報共有

要望、苦情、意見や改善措置については、そのつど、日々の所長、副所長、コミュニティスタッフのミーティングで報告し、情報の共有化に努め、施設として一体的な対応をします。

オ 利用者サービス向上の取組

(ア) 質の高い接客サービスを提供するための取組み

保土ケ谷区では、一人暮らし高齢者や家に閉じこもりがちなひとが増えていくことが指摘されていますが、自宅に閉じこもらない、引きこもらない生活を送るために、老人福祉センターは、施設利用での①環境面、

② 接遇と応対面、③ ルールの徹底面等様々な局面で、利用者に満足していただき、親しみを持って、また来館したいとの印象が持っていただく質の高いサービスを提供していきます。

① 環境面からは

- ・利用者が安心感と意欲を持って行動できるよう、施設内の安全、ルールが守られ、落ち着いた環境を造っていきます。
- ・大広間、各教室等の利用に当たり、目的に合った施設、設備を提供します。

② 接遇と応対面からは

- ・利用者との応対に当たるコミュニティスタッフが常に、利用者に対して、適切、丁寧に説明できるよう、研修をし、ミーティングにおいて共通認識を持つよう努めます。
- ・施設内では、適宜、スタッフから声掛けをし、利用者同士も軽く笑顔で挨拶をかわすよう和やかな雰囲気づくりをしていきます。
- ・利用者とスタッフの間では、名前を覚え一人ひとりを大事にすることで、良い関係が生まれます。各種教室の中で、利用者の名札を表示するように勧め、その後のクラブ・同好会結成への案内をし、仲間づくりを支援します。
- ・クラブ、同好会等の会員募集について広報板の活用を更に進め、広く来館した利用者に訴え、仲間づくりを促進します。

③ ルールの徹底面からは

- ・コロナ禍での利用ルールの新設などの変更を適宜実施し、早期の告知と丁寧な説明などを心掛け、利用者の理解の下にルール徹底と安全の共有を進めます。
- ・個人利用者が大広間や卓球場を使用する場合にそれぞれのルールについて丁寧に説明します。

④ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力し、引きこもりがちな高齢者に利用いただき、仲間づくりを支援します。

(イ) 利用者数、稼働率の向上に対する取組み

① 出会いの機会を増やし、利用者数をふやすため、

- ・季節感を踏まえたタイムリーなテーマや人気の高いテーマのイベントや趣味の教室を開催し、交流の場を広げ、仲間づくりの機会を継続的に作っていきます。
- ・受付やロビー等で短期講座（シニアスポーツ、歴史講座等）のチラシ・ホスターを掲示し、教室の楽しさ、面白さが見えるようにし、当日も飛び入り参加できるようにします。
- ・利用者同士の誘い合わせを進めます。

② 講座の土日開催と、土日の部屋利用を促進します。

③ 広報、宣伝を強化します。

- ・イベントには大型案内板等の設置をするなど等利用者への広報を強化します。
- ・コミュニティスタッフや職員も施設の紹介に努め、地元からの参加を呼びかけるなど、地元への広報を強化します。
- ・施設の周辺の公園利用者、プール利用者等高齢者にも広報を強化し、イベントへの参加を呼びかけます。

④ 大広間の大型映写スクリーンを活用し、地域開放し、多くの利用者が観賞できるよう、各

種上映会を企画します。

- 大広間でお孫さんと一緒に鑑賞できる作品を上映し、世代間交流を図ります。
- その他、アンケート等により、利用者に喜ばれるテーマを掘り下げたシリーズものを企画します。

⑤ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力します。

## (4) 施設の運営計画

## キ 横浜市重要施策に対する取組

## キ 横浜市重要施策に対する取組

## 1 個人情報の保護

市老連の保有する個人情報保護に関する規程により、個人情報の特定及び管理、取扱いについて理解を進めるために全員研修を実施し、漏洩防止、保護に努めています。

## (1) 取組について

- ア 個人情報の収集は必要最小限度とする
- イ 目的外使用・外部提供は原則として禁止
- ウ 管理の徹底（書庫等に施錠保管）
- エ 保有の必要がなくなった個人情報の速やかな破棄・消去

## (2) 研修について

個人情報管理については、全職員を対象とした研修（「必要な範囲での個人情報の取得」等）を毎年度当初に実施します。また、毎月の休館日に定期的な研修、毎日の業務の中でOJT研修も実施します。

## 2 情報公開について

～法人の運営状況等の公開～

公益法人は、次の業務及び財務等に関する資料を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供することと法令及び定款に定められており、市老連は以下の資料をHP及び本部、狩場緑風荘で、誰でも閲覧できるように、配置してあります。

- (1) 定款
- (2) 役員名簿
- (3) 事業計画書
- (4) 収支予算書【正味財産増減】
- (5) 事業報告書
- (6) 貸借対照表
- (7) 正味財産増減計画書及び内訳表
- (8) 財産目録

## 3 人権尊重

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者一人ひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関わるよう努めています。行動ガイドラインは、以下の通りです。

## (1) 差別等不当な取り扱いはしません

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、差別や嫌がらせその他一切の不当な取り扱いはしません。

## (2) 公正で誠実な対応

私たちは、利用者に対して常に敬意と感謝の念をもって接し、公正かつ誠実に対応します。

## (3) プライバシーの尊重・個人情報の保護

私たちは、常に一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の秘密情報は細心の注意をもって取り扱い、それをみだりに漏らしたり、不必要に知ろうとしたりしません。

(4) 人権に関する学習

私たちは、研修の受講など学習機会を積極的に活用し、人権に関する学習を行います。

4 環境への配慮

Plan-Do-Check-Act の適切な循環を常にチェックし、3R夢を進めます。

(1) リデュース（発生の抑制）

運営にかかる「電気・水道・ガス、紙等」の削減に取り組みます。これらは業務マニュアルに記載し、研修により徹底します。不要な照明の On/Off、水道・ガス栓の制御、紙等の消耗品の必要数の確認等、常に削減を意識し、実施していきます。

(2) リユース（再利用）

その廃棄物は本当に不要か、修繕・再利用できないかなど個々に判断します。また、不要でも他の施設での利用について照会するなど、資源の循環・再利用を徹底します

(3) リサイクル（再生利用）

紙のリサイクルの徹底⇒印刷は原則両面コピー、廃棄は市のルート回収により処理を実施。個人情報や部外秘等にかかる紙は、シュレッダーで裁断処理せずに「守秘義務契約による溶解処理」を行います。これにより、情報の漏洩防止と資源の再利用が両立できます。

(4) 安全で安定した処理・処分

分別したごみ等は、市ルート回収を活用し、経費削減と廃棄ルールの徹底を図ります。

(5) 省エネ、省資源への取組み

館の温度設定は夏 28℃、冬 20℃を基本としますが、高齢者は体温調節機能が低下する傾向あり、利用者の状況を確認しながら、適切な空調の管理を行います。

5 市内中小企業優先発注

市老連は、従前より市内中小企業の経営基盤の強化を目的とする市の政策を尊重し、運営に係る「管理業務委託、消耗什器備品等」の発注は原則、市内企業に発注することとしています。

市老連の市内中小企業への発注割合は、79.7%（2020 年度）です。

( / ) ※A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。



(5) 自主事業計画

1 高齢者の社会活動を支援する場の提供

社会に参加し、活動することは、心の豊かさや生きがいの充足につながることから機会や場を提供し、活動を支援します。

2 各種相談事業

社会生活を営む上で高齢者がかかえる問題に対し、気軽に相談できる体制で、各種の相談に応じます。

3 教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供

心身の健康を保ち、充実した生活を送りたい、仲間を求めたい、発表の場が欲しい等多様なニーズをもって来館する利用者のために、教養の向上、趣味やレクリエーションの機会の提供、季節体感、世代間交流等の事業を実施します。

4 高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取り組み

健康の増進については、「趣味の教室」でも一部取り組んでいますが、当施設は特A型として位置づけられていることから、さらに健康作りや介護予防に特化した取り組みを進めます。そのため、医師、看護師、保健師、理学療法士、管理栄養士、体育科学の専門家、スポーツインストラクター、歯科衛生士、教員経験者等幅広い分野から知識と技術を有する専門家の指導・助言を得て、次のような事業を展開します。

○横浜市の第8期高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画に沿った準備を開始します。

- ・令和3年度から始まる第8期計画の素案をベースに、健康寿命の延伸を目指し、紹介を通して元気なシニアが活躍できるように、「健康づくり」、「体力づくり」、「介護予防」に向けた機能を図るメニューや社会参加につながるメニューの充実に向けた対応を開始します。
- ・特に介護予防対応として、「若返り体操」、「WAYWAY体操」などの人気講座や新しい講座も計画して行きます。

5 地域企業との協業

新たな取り組みとして、昨年度から地域企業との協業検討を進め、後期に企画の具体化を進めており、利用者の方々のご意見も聞きながら、昨年度企画の継続や新企画の検討を並行して進めます。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

1 維持（施設・設備の点検など）保全の計画

① 法定点検

建築基準法12条による建築物、設備点検、自家用電気工作物、消防設備、受水槽、ボイラー等の法定点検を確実に実施し、点検結果によっては、区役所と相談し、迅速な対策を講じます。

② 月例・定時点検

施設の劣化調査、施設管理者点検を確実に実施し、実体の正確な把握に努めます。

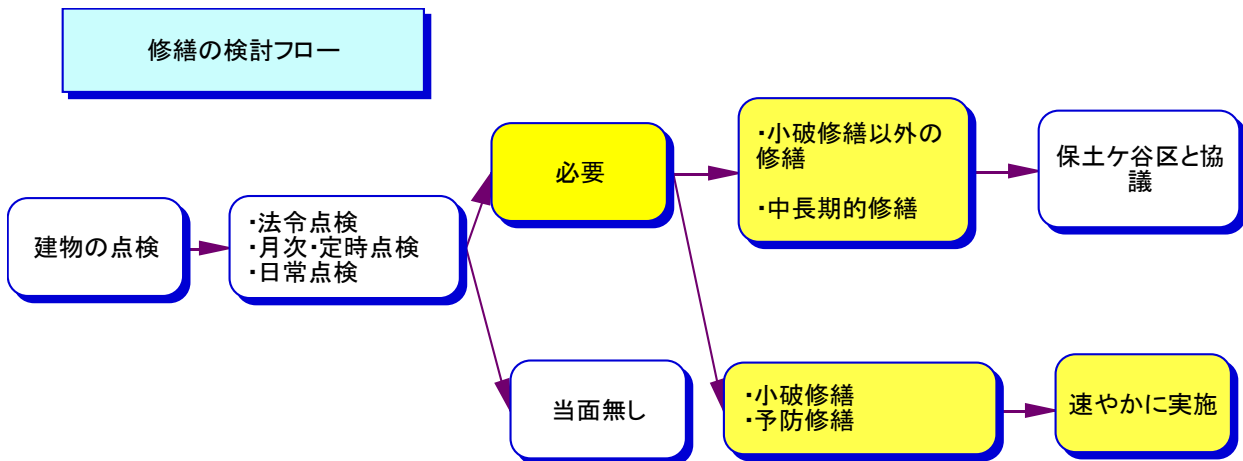
③ 日常点検

設備管理委託による点検に加えて、日常の目視、点検を重視します。コミュニティスタッフに対しても、安全や施設維持の問題については、重要な問題であることを常に発信し、異常があれば迅速な報告をするよう徹底しています。異常を発見した場合、迅速に処置をし、施設の損傷を早期に修復し、長寿命化に資するよう施設を管理します。

2 修繕計画

小破修繕については、修繕が必要と判断した場合、施設の運営スケジュール等を考慮し、速やかな復旧を行い、利用者の安全と利便性を確保し、狩場緑風荘の運営に支障の無いように対応します。

修繕の検討フロー



(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画について

収入計画について、利用料金制の施設ではないために、収入は指定管理料以外では雑収入及び看護学生実習受け入れ費用です。

そのため、収入の大部分を占める指定管理料の支出計画と費用配分に細心の注意を払い執行することが重要です。

利用者のサービス水準を低下させることなく、施設運営の経常経費である管理費（水光熱費）の節約を徹底してまいります。具体的には①冷暖房温度の管理の徹底、②不要不急な照明の消灯、③更新時期が到来し修理を要する照明の LED 灯への交換、④利用者にごまめな節水要請と植栽園芸用の雨水利用、新電力の導入、ゴミの分別、利用者のゴミの持ち帰り等を徹底し、経費節減に努めます。

## (7) 収支計画（支出計画）

## ウ 支出計画の考え方について

## ウ 支出計画の考え方

老人福祉センターの特性に鑑み、支出計画の策定に当たっては、利用者満足度の向上という観点に立ち支出計画を策定します。

- ① 利用者が 60 歳以上という特性を考慮し、要望や意見に対しては公平性の観点に立ち、すべての利用者が高い満足度を得られることを目標にして経費の執行に努めます。
- ② 利用者が安心して、かつ安全に利用していただけるように設備の補修、改善の費用は適正に配分し、利用空間の美化、環境の維持に最小の経費で最大の効果が得られるように努めます。
- ③ 利用者が参加する趣味の教室及び自主事業の開催に際しては、利用者の開催要望の多い講座や自主事業を重点的に優先して開催し、利用者サービス向上に努めてまいります。
- ④ 当該施設は、1980年11月開設の施設で、すでに40年を経過しているため、老朽化が進み、2020年度には地下蒸気管の破損が発生し、修繕完了まで長期の休館せざるを得ない状況もありました。外壁の所々にひび割れが発生していた状況ですが、2020年度に修繕対応を実施して頂きました。

これらの例も含め、建築基準法第12条の点検を励行し、指摘箇所を最優先に区役所と協議し修繕を計画的に執行してまいります。また、建築基準法第12条点検の対象外設備についても日常、目視点検を行うとともに施設の所管局(資源循環局)と情報共有と連携を密にし、設備の詳細な機能と内容を精査し、必要な修繕に際しては、区役所と協議し効率的に修繕を行ってまいります。

また、小破修繕の執行には、従来通り、極力職員により修繕を行い経費削減に努めるとともに、指定管理者の責任となる管理上の瑕疵等の項目に責任を持って対応するため、各職員が自己の業務を適切に実施できる体制を整備するとともに、万が一に備え必要とする施設賠償責任保険や火災保険等に参加し、安全な環境維持に向けて準備してまいります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症等に係る基本対応

- (1) 館内除菌のマニュアル化による効率の良い除菌や、検温、手指消毒の徹底などの感染予防対策により、安全・安心な環境を整えています。
- (2) コロナ禍を考慮し利用者に分かりやすい表現・表示を心がけ、館内表示を一新しています。
- (3) 会議机に隣との距離を保つために圧迫感の無い隔離板を設置しています。
- (4) ワクチン接種対応・状況などインターネット情報を適宜、館内掲示および「たより」を使い、利用者に注意喚起を図っています。
- (5) 新型コロナ感染予防対策の一環として、利用団体代表及び講師に対する説明会を実施し、コロナ予防対策への理解と協力を得るよう努めています。また、各部屋の入口に消毒用アルコールを注意看板と共に設置し、入室前消毒の徹底を図っています。
- (6) コロナ禍における新ルールの掲示や丁寧な説明を行い、利用者の方々の理解と周知に努めています。

具体的な取り組み

(1) 入館時

- ア 入口での検温（37℃以上は入館不可）を実施し、マスクの着用お願いと、入館時に手指の消毒および体調確認をします。
- イ 入館者は、名前・居住区・連絡先・利用場所を記入、団体利用者は、当館が用意した名簿にて出欠の有無を記入し、利用者のトラッキングが可能な体制を構築します。

(2) 部屋の使用時

- ア 朝教室開始前に、各部屋の窓を開放し換気を行います。
- イ 教室利用時は、利用者の協力を得て、1時間に1度の換気を行います。
- ウ 教室利用者に、館の玄関及びトイレを含むすべての部屋の入口に設置した手指除菌消毒用アルコールでの、手指除菌を必須で依頼実施しています。
- エ 教室終了後は、コミュニティスタッフにより、利用した教室の除菌を、アルコールを用いて実施します。
- オ 毎週末に、利用の無かった部屋・パブリックスペースの一斉清掃・除菌を実施します。
- カ ロッカー類(靴・荷物・風呂)、自動販売機、手すりなどは、毎日アルコール噴霧、又はアルコールを使用して拭き取り除菌を実施します。
- キ 読書室で利用者が手に取った書籍は、翌日利用・貸出をしないように別場所で自然除菌します。

( / ) ※A 4版 1 ページ以内でおまとめください。

様式4-①

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
パソコン入門	60歳以上の市民	292,000	252,000	40,000	252,000	テキスト代 40,000	
	10人×2期						
	2000円						
鉛筆スケッチ	60歳以上の市民	137,632	133,632	4,000	133,632	資料代 4,000	
	10人×2期						
	200円						
どこでも体操	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632	0	
	12人×2期						
らくちんヨガ	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632		
	12人×2期						
楽しい算数・数楽	60歳以上の市民	145,632	133,632	12,000	133,632	資料代 12,000	
	12人×2期						
	500円						
シニアエアロビクス	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632		
	12人×2期						
かながわ歴史あるき	60歳以上の市民	180,000	168,000	12,000	168,000	テキスト代 12,000	
	10人×2期						
	600円						
もっと知ろう！日本語	60歳以上の市民	145,632	133,632	12,000	133,632	資料代 12,000	
	12人×2期						
	500円						
おとなの図工	60歳以上の市民	173,632	133,632	40,000	133,632	教材費 40,000	
	10人×2期						
	2000円						
傾聴講座	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	
	12人×1期						
トーンチャイム	60歳以上の市民	142,632	133,632	9,000	133,632	教材費 9,000	
	9人×2期						
	500円						
日舞エクササイズ	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632	0	
	9人×2期						
	小計	1,818,504	1,689,504	129,000	1,689,504	129,000	0
	合計	1,818,504	1,689,504	129,000	1,689,504	129,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

様式4-①

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
五感で感じる英会話	60歳以上の市民	157,632	133,632	24,000	133,632	教材費 24,000	
	12人×2期						
	1000円						
リフレッシュボディケア体操	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632	0	
	12人×2期						
水墨画	60歳以上の市民	84,816	66,816	18,000	66,816	教材費 18,000	
	12人×1期						
	1500円						
初めての陶芸	60歳以上の市民	417,288	267,288	150,000	267,288	材料費 150,000	
	10人×1期						
	2500円/月						
簡単針仕事	60歳以上の市民	118,540	93,540	25,000	93,540	材料費 25,000	
	10人×1期						
	2500円						
つるし飾り	60歳以上の市民	86,816	66,816	20,000	66,816	材料費 20,000	
	10人×1期						
	2000円						
エコクラフト (4回)	60歳以上の市民	34,272	22,272	12,000	22,272	材料費 12,000	
	10人×4回						
	300円						
体験 簡単針仕事	60歳以上の市民	21,590	15,590	6,000	15,590	材料費 6,000	
	10人×2回						
	300円						
体験 つるし飾り	60歳以上の市民	15,136	11,136	4,000	11,136	材料費 4,000	
	10人×2回						
	200円						
綺麗に着物を着てみよう	60歳以上の市民	15,590	15,590	0	15,590		
	10人×2回						
ノルディックウォーク (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	
	12人×2回						
リンパマッサージ (1回)	60歳以上の市民	5,568	5,568	0	5,568	0	
	10人×1回						
小計		1,102,016	843,016	259,000	843,016	259,000	0
合計		2,920,520	2,532,520	388,000	2,532,520	388,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。





様式4-①

老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
七夕まつり・クリスマス 音楽会・新春のつどい (落語・和太鼓・踊り) ・お囃子(獅子舞)	地域開放	34,704	34,704	0	31,704	3,000	
	自由参加			0			
柚子湯・しょうぶ湯・ひ な祭り・豆まき	60歳以上の市民	12,000	12,000	0	0	12,000	
	自由参加						
狩場緑風荘まつり 作品展・発表会 (9月・3月)	地域開放	237,946	237,946	0	234,946	3,000	
	自由参加						
シニアスポーツ事業  (6回)	60歳以上の市民	30,000	30,000	0	30,000	0	
	自由参加						
ギャラリー展覧会	地域開放	0	0	0	0	0	
	自由参加						
世代間交流「臨地実習」 実習生受け入れ	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
世代間交流「職場体験」 中学生受入	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
世代間交流(小学校学習 発表会)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	
	自由参加						
共通		19,000	19,000	0	0	0	保険料
							19,000
小計		333,650	333,650	0	296,650	18,000	19,000
合計		3,555,558	3,149,558	406,000	3,112,558	424,000	19,000

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

## 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン入門	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) Windows 10を使います。パソコンの基本操作、インターネット、メールの活用の仕方などを学びます。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月3回・月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鉛筆スケッチ	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 道具は鉛筆と紙だけ。消しゴムは使いません。風景を見たときの感動を絵葉書にして送ってみてはいかがでしょうか。5分で1枚の絵が描けることを目指します。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どこでも体操	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 予防体操で腰痛や肩痛、ひざ痛とサヨナラする体作り。翌日に疲れを残さない体のメンテナンス方法を学びます</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくちんヨガ	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 初めての方、体のかたい方でもできるヨガのポーズを呼吸と併せて行います。椅子に座ってできるものもあり、教わったポーズでいつでも手軽に楽しめます。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・火曜日</p>

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しい算数 ・数楽	<p>(目的) 高齢者の生きがいと脳機能の低下を防止するために開講します。</p> <p>(内容) 面白クイズ, 謎かけ, 脳トレ, ナンプレ, 算数問題, トランプ, サイコロゲームなどちょっと頭を働かせて, 和気あいあいとみんなで楽しみましょう。</p>	<p>前期 (4月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア エアロビクス	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 軽快なリズムに合わせて楽しく体を動かしましょう。無理せず笑顔で体力づくり。</p>	<p>前期 (4月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かながわ 歴史あるき	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 横浜の近・現代史を中心に学ぶ講座です。座学とウォークであなとも横浜博士に。</p>	<p>前期 (4月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もっと知ろう！ 日本語	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 雨や雪の呼び名, 季節の移ろい, 色の名前などにみられる豊かな表現から, 知っておきたい言葉, 残しておきたい言葉など美しい日本語を知り, 普段のおしゃべりに使ってみませんか。</p>	<p>前期 (4月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・水曜日</p>

## 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おとなの図工	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) まずは水彩画の基本を学ぶことからスタートして、ちぎり絵、ゴム版画、色鉛筆画など、素材のちがう作品づくりにチャレンジします。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴講座	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 傾聴とは、耳と目と心を使って話をしっかり聴き、相手のところに寄り添うこと。ちょっとしたコツでコミュニケーションが円滑に。</p>	<p>前期（4月～9月）</p> <p>月2回・水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
トーンチャイム	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) トーンチャイムは一人では演奏できない楽器です。ひとりひとりが自分の音を担当し、グループ全員が一つになったときに、素敵な音楽になります。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・木曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日舞 エクササイズ	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 日本の伝統芸能・日本舞踊の「和」の動きを、最新のスポーツ科学で検証し創案された体幹エクササイズです。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・木曜日</p>

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
五感で感じる 英会話	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 耳で聞いて真似することから始めましょう。声に出して、体を動かして、英語のリズムを楽しみましょう。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュ ボディケア体操	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) ロコモ予防を兼ねた健康体操、胸式呼吸と頭を使うエクササイズで、より健康な体で暮らしましょう。</p>	<p>前期（4月～9月） 後期（10月～3月）</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水墨画	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 墨で表現される墨絵の様式。いろいろな点、線の描き方など運筆の基本から花や樹木の描き方を学びます。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めての陶芸	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 手で土をこねて形作る陶芸。手先を動かし土の感触を味わうことは、脳への刺激となり認知症予防にも繋がります。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：水曜日</p>

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
簡単針仕事	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 袋物やリメイクに挑戦。既製品とは一味違うオリジナルの作品で生活に彩を添えましょう。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つるし飾り	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) つるし飾りの基本を学び。桃の節句、端午の節句の飾りに挑戦します。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコクラフト	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 軽量で扱いやすいエコクラフトで生活を彩る季節の小物を作ります。</p>	<p>1年に4回開催</p> <p>不定期：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験 簡単針仕事	<p>(目的) 後期の趣味の教室開講のためのデモンストレーションとして体験講座を開催します。</p> <p>(内容) 袋物やリメイクに挑戦。既製品とは一味違うオリジナルの作品で生活に彩を添えましょう。</p>	<p>5月・7月に開催</p> <p>不定期：水曜日</p>

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体験 つるし飾り	<p>(目的) 後期の趣味の教室開講のためのデモンストレーションとして体験講座を開催します。</p> <p>(内容) つるし飾りの基本を学び。桃の節句、端午の節句の飾りに挑戦します。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>月2回：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
綺麗に着物を 着てみよう	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 浴衣や訪問着を自分で着付けて和服で季節の行事を楽しもう。</p>	<p>通年</p> <p>不定期：水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ノルディック ウォーク	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。2本のポールの使い方、歩き方を学び、いつまでも元気の歩いていただこうと開講します。</p> <p>(内容) 外に出て、平坦なところや、坂、階段の歩き方などを練習したら、自分のペースで歩きます。</p>	<p>1年の間に2回開催</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リンパマッサージ	<p>(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。</p> <p>(内容) ハンドマッサージなどオイルを使ったリンパマッサージのやり方を教わります。ゆったりと自分の体をいたわって見ましょう。</p>	<p>後期（10月～3月）</p> <p>の間に1回開催</p>

## 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康講座	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。転倒から寝たきりになってしまうのを予防し、健康寿命を延ばしていただこうと開講します。</p> <p>(内容) 日常生活の中での転倒や熱中症、ヒートショックなど予防し健康に過ごすためのコツを学びます。</p>	1年間に2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
口腔ケア講座	<p>(目的) 高齢者が自分のお口の健康に関心を持ち健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容) いつまでも自分の歯でしっかり食べるために噛むことの大切さと歯磨き、舌磨きの仕方などを学びます。</p>	1年間に1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養講座 ・栄養相談	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。食事・栄養の摂り方を知り、健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容) 食欲の落ちる暑い時期にのど越しの良い食事、寒さの厳しい時期に体を内側から温める食物、調理の工夫などを学びます。また、一人ひとりの抱える問題に対応するため個別相談の機会も設けます。</p>	1年間に2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康相談	<p>(目的) 健康などに対する不安を看護師に相談することで軽減させます。</p> <p>(内容) 看護師による個別相談形式で、血圧測定、生活習慣改善の指導等を行います。</p>	毎月第1・第3水曜日 月2回・全24回



様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活相談	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため、職員が生活や福祉に関する相談を受け、専門機関につなげます。</p> <p>(内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスや必要な情報を提供します。</p>	<p>通年</p> <p>原則毎週月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張！ なんでも相談 (5回)	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため、社会福祉士に相談する機会を設けます。</p> <p>(内容) 地域ケアプラザの社会福祉士に相談し、生活のなかで抱える悩みを軽減する一助を担います。</p>	1年間に5回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どこでも体操	<p>(目的) 半年間続けて通うことのできない利用者のニーズに応えるため、趣味の教室とは別枠で単発講座を開催します。</p> <p>(内容) 予防体操で腰痛や肩痛、ひざ痛とサヨナラする体作り。翌日に疲れを残さない体のメンテナンス方法を学びます</p>	<p>毎月1回・年間12回開催</p> <p>第3月曜</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歴史講座 (3回)	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 地元横浜をもう一度見直してもっと好きになりましょう。学んだゆかりの地を歩いてみるのも楽しみが増します。</p>	1年間に3回開催

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スイーツ作り	(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。スイーツを手作りする楽しさを味わいます。  (内容) 身近で手に入れられる材料を使い安価で簡単にできてしかも美味しいスイーツを作ります。	1年間に2回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕まつり・クリスマス音楽会・新春のつどい・お囃子・獅子舞い	<p>(目的) 高齢者が子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持します。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとします。</p> <p>(内容) 七夕には、高齢者の方に短冊づくりに参加していただいた笹飾りを玄関に飾り、クリスマスや正月には舞台の飾りつけと演奏会や日本舞踊、獅子舞などを実施し、地域の方にも来館を呼び掛けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕(7月7日前後の日曜日)</li> <li>・クリスマス(12月)</li> <li>・新春(1月5日)</li> </ul>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
柚子湯・菖蒲湯・豆まき・ひな祭り	<p>(目的) 季節を意識することで、季節や体調の変化への備えをし、健康な生活を維持していただきます。</p> <p>(内容) 狩場緑風荘で育てた柚子や菖蒲でお風呂を楽しんだり、お雛様を飾って子供のころを懐かしんだり、また、節分にはにぎやかに豆まきを楽しんでいただきます。</p>	<p>季節ごとに各1回ずつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菖蒲湯(5月5日)</li> <li>・柚子湯(冬至の日)</li> <li>・節分(2月3日)</li> </ul>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
狩場緑風荘まつり作品展示・発表会	<p>(目的) 「趣味の教室」や研究会・クラブ活動の学習成果を発表する機会を提供するとともに、地域住民に施設について知ってもらい、利用者と地域とのふれあいの場の機会とします。</p> <p>(内容) 館内ロビー、廊下、教室に作品を展示します。また、大広間で各教室・クラブやカラオケなどの発表会を開催、陶芸やパソコン体験会、囲碁大会も行います。</p>	<p>前期：9月中旬の2日間</p> <p>後期：3月中旬の2日間</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアスポーツ事業	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 輪投げ・マグダーツなど室内を中心に、気軽に参加して、楽しく健康になれるような時間を設定します。また市体協の協力を得て、カローリングなど新種目の指導も受け、楽しむことができます。</p>	<p>通年</p> <p>月1回・水曜日</p>

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ギャラリー展覧会	<p>(目的) 高齢者の生きがいや表現の場、地域交流のきっかけとして展示場所を提供します。展示作品を鑑賞したり、自分の作品を発表し楽しんでいただきます。</p> <p>(内容) 個人でも団体でも、2週間～1か月の期間で展示できます。地域の方の写真・絵画・手工芸品・編み物・書写等の作品も展示していただけます。</p>	通年(2週間～1か月の間で展示)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流「臨地実習」実習生受け入れ	<p>(目的) 看護専門学校実習生を受け入れ、若い世代と交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 趣味の教室や大広間を利用している高齢者と実習生がそれぞれの経験や人生観などの話をして交流します。</p>	1年間 1～2校実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流「職場体験」中学生受入	<p>(目的) 近隣中学校からの実習生を受け入れ、交流を図ることは高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 中学生が職業体験を通して、老人福祉センターの役割や高齢者との交流を体験することは異世代間の相互理解の機会となります。</p>	1年間1～2校実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流「小学校学習発表会」	<p>(目的) 近隣小学校、中学校の児童・生徒との交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 小学生・中学生の学習発表会や演奏会を開催し、高齢者と交流することでお互いに学び合う機会となります。</p>	随時

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

様式4-②

老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

保土ヶ谷 区

施設名 横浜市狩場緑風荘

No.	講座名	内容	回数	参加者（人）※回毎に	講師種別
記載例	姿勢スッキリ体操	ロコモ予防に関する知識の普及や体操・筋トレなど介護予防に資する運動の実践など	2	各20人を募集	運動講師：スポ協会職員
1	いきいき健康エクササイズ	体力測定、姿勢測定の結果に基づいた介護予防運動プログラム指導	10	30人を募集	運動講師：スポ協会職員
2	若返り体操	理学療法士の指導のもと、軽い運動・ストレッチなどしながら、自分の体力・筋力の状況を知り、維持・向上を目指す	10	各12人を募集	理学療法士
3	WAYWAY体操	ハマトレ、ラダートレーニングを中心にストレッチや筋トレで、姿勢の改善や関節の可動域を広げる	10	各12人を募集	理学療法士
4					
5					
6					
7					
8					



## 収支計画書

	項目	金額	積算の内訳
収入	介護予防普及啓発事業費(横浜市から)	¥360,000	
	不足分を事業費から充当	¥8,640	
	合計	¥368,640	

	項目	金額	積算の内訳
支出	いきいき健康エクササイズ	¥235,000	体力測定・姿勢測定・教室プログラム指導10回
	若返り体操	¥66,820	講師料6682円×10回
	WAYWAY体操	¥66,820	講師料6682円×10回
	合計	¥368,640	